

東根市 特定事業主行動計画の概要

I 策定の目的

次世代育成支援対策推進法の改正及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の制定に伴い、事業主の立場から特定事業主行動計画の策定が求められている。

次世代育成支援対策と女性職員の活躍の推進のための対策は、非常に関わりが深く共通する部分が多いことから、一体的な推進を図るため、両法律に基づく特定事業主行動計画を定め、公表を行うものである。

II 対象となる行政機関

東根市、東根市議会、東根市教育委員会、東根市選挙管理委員会、東根市監査委員、東根市農業委員会、東根市消防本部

III 計画期間

計画期間は、第3次東根市男女共同参画社会推進計画～東根市ABCプランⅢ～（東根市女性の職業生活における活躍の推進に関する計画）との整合性を図るため、平成28年度から平成33年度までの6カ年間とする。

IV 次世代育成支援対策に関する計画

これまでの計画の取り組み状況や職員アンケートの調査結果、国の行動計画策定指針等を踏まえて、下記の取り組みを実施する。

1. 職員の勤務環境に関する事項

- (1) 妊娠中及び出産後における配慮
- (2) 男性の子育て目的の休暇等の取得促進
- (3) 育児休業等を取得しやすい環境の整備等
- (4) 超過勤務の縮減
- (5) 休暇取得の促進
- (6) ワーク・ライフ・バランス及びハラスメント防止のための取り組み

2. その他の次世代育成支援対策に関する事項

- (1) 子育てバリアフリー
- (2) 子ども・子育てに関する地域貢献活動
- (3) 子どもとふれあう機会の充実

V 女性職員の活躍推進に関する計画

本市の状況の把握と課題の分析を踏まえて、下記の取り組みを実施する。設定可能な項目については、数値目標を設定し、目標達成に向けた取り組みを実施する。

1. 女性の活躍に関する状況の把握と課題の分析

- (1) 採用した職員に占める女性職員の割合
- (2) 平均した継続勤務年数の男女の差異
- (3) 職員一人あたりの各月ごとの超過勤務時間
- (4) 管理職、役付職員（係長級以上）に占める女性職員の人数及び割合
- (5) 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合（行政職）
- (6) 男女別の育児休業取得率及び平均取得期間
- (7) 男性職員の配偶者出産付添休暇の休暇取得率及び平均取得日数

2. 女性職員の活躍推進に向けた取り組み及び数値目標

- (1) 女性の採用に関する事項
- (2) 継続就業及び仕事と家庭の両立に関する事項
- (3) 女性の人材育成・配置・登用に関する事項

数値目標

(1)	女性職員の採用割合	現在値	H23～H27年度平均	29.0%
		目標値	H33年度	40%
(2)	女性職員の退職時平均年齢	現在値	H23～H27年度平均	52.3歳
		目標値	H33年度	55歳
	男性職員の配偶者出産付添休暇・ 男性の育児参加休暇	現在値	H26年度実績	54.5%
		目標値	H33年度	70%
(3)	行政職の役付職員（係長級以上）に 占める女性の割合	現在値	H27年度実績	23.5%
		目標値	H33年度	30%